



ファイナンシャル・ダイアリー 調査結果報告

日本福祉大学

角崎洋平

0. 研究の目的と方法

▼目的：日本における金融排除の実態を確認にする。

「金融のアクセスや使用が難しくなり、所属する社会における当たり前前の生活を営むことができなくなる過程 (Gloukoviezoff 2011)」

▼方法：ファイナンシャル・ダイアリー調査を実施

- ・ 実際の日々の（対象者が「金融行動」と認識していないものも含めて）金融行動を把握

- ・ 比較的長期（1年）にわたって調査するため、その金融行動の生活への影響も把握できる

1. 調査対象者の属性

番号	年齢	性	世帯	属性・状況	主な収入源	親族関係
No.1	50代後半	女	単身	慢性的体調不良	生保	疎遠
No.2	60代後半	男	単身	高齢	生保（※途中から年金受給）	疎遠
No.3	70代後半	男	単身	高齢	生保	疎遠
No.4	40代後半	男	単身	精神障害	生保	疎遠
No.5	60代	男	単身	高齢	生保+老齢年金	支援受けず
No.6	70代後半	女	単身	高齢	生保+老齢年金+非正規	息子の支援
No.7	30代後半	女	単身	精神障害	生保+非正規	疎遠
No.8	80代前半	男	夫婦のみ	高齢	老齢年金	息子の支援
No.9	40代前半	男	単身	発達障害	障害年金+非正規	姉の支援
No.10	60代後半	男	単身	高齢	老齢年金+非正規	支援受けず
No.11	30代後半	男	単身	病識ある	非正規	疎遠
No.12	40代後半	女	夫婦+子2	夫が人工透析中	正規雇用（+自営業）	支援受けず
No.13	50代後半	女	夫婦+子2	定住外国人	自営業（+非正規）	姉から借入
No.14	50代後半	女	夫婦+子1	定住外国人	非正規（夫婦）+親族支援	親族の支援

2. 調査結果

調査対象者の収入・資産・資金収支マイナス時の対応（自己破産歴無し）

番号	平均 月収	資産（開始 ～終了／最近）	資金収支マイナス（見込み）時の主な対応
No.2	127,362円	29,000円 ～ほぼゼロ	支援団体からの現物支給、 借入（知人）、家賃支払い遅延
No.3	123,656円	117,261円 ～120,121円	借入（知人）、 借入（携帯会社）
No.4	83,028円	非開示	借入（知人）、電話料金滞納、 食事のカット、フードバンクの利用
No.5	118,714円	117,184円 ～50,174円	支援団体からの現物支給、 借入（知人）
No.10	141,538円	非開示	預貯金
No.12	156,592円	非開示	クレジットカードリボ払い 現預金、教育ローン
No.13	320,897円	770,997円 （最近）	キャッシング（カード） 公共料金・国保・住宅保険料等の支払遅延
No.14	233,249円	590,666円 ～26,635円	キャッシング（カード）、 クレジットカードリボ払い、親族からの支援

2. 調査結果

調査対象者の収入・資産・資金収支マイナス時の対応（自己破産歴あり）

番号	平均 月収	資産（開始 ～終了／最近）	資金収支マイナス（見込み）時の主な対応
No.1	139,568円	176,544円 ～204,260円	現預金
No.6	117,763円	非開示	現預金
No.7	100,630円	ほぼゼロ	家賃滞納、携帯電話料金滞納 食事のカット、フードバンクの利用
No.8	204,468円	ほぼゼロ	息子からの支援、 各種費用の分割払い
No.9	192,239円	72,145 (開始時)	キャッシング（カード）、 借入（姉）（※調査中に破産申請）
No.11	134,276円	非開示	家賃滞納、食事のカット、 割賦払支払滞納、フードバンクの利用

2. 調査結果（特徴的な事例）

収入変動の大きさとその影響

- 年金と生活保護を受給しており、年金支給月（約20万円）と支給がない月（2～3万円）の収入の変動が大きい。年金受給前には手元資金が不足していることが多く、支援団体からの食料の現物給付や知人からの借入で凌いでいる。そのため年金の支給があっても返済に追われ、自転車操業のような資金繰りになっている。

（No.5） 不安定な生活

- 生活保護廃止後、アルバイトの転職を頻繁に繰り返しており、毎月の収入額に変動が大きい（8.5万円～24.2万円）。収入が少ない月に家賃滞納多く、滞納額が累積している。また一度急に意識を失うことがあったが、金銭面の理由から通院していない。

（No.11） 通院できず

- 自営業（運送業）をしていた夫が体調悪化により就労困難になった。預金の取り崩しやクレジットカードのリボ払いが増加してきている。子どもの大学進学による教育ローン借入もある。また車両維持費が収支を圧迫している（No.12）

不安定な生活

2. 調査結果（特徴的な事例）

自己破産とその影響

- 債務超過による自己破産歴あり銀行からの借入や、クレジットカードの保持が不可能な状態。そのためクレジットカード決済が必要なパソコンソフトを購入できなかった。また以前利用していた銀行口座に預金すると引き出せなくなるなどのこと。自己破産を契機に親族（両親・姉）とは疎遠な状態にある。（No.1）

親族との疎遠

活動機会の制限

2. 調査結果（特徴的な事例）

インフォーマルな借入・カード会社以外からの借入

- 知人から生活費が不足するたび借入するが、利子を2割から3割支払うことになった。その返済で家賃を満額支払えないことがあった。（No.2） 高利利用
- 携帯会社が提供する少額の借入サービスがあり月末など資金不足の時に利用している。月3千円から5千円を上限に借入し、携帯料金支払いの時にまとめて支払う。サービス利用に信用情報機関への照会がないので利用しやすい。（No.3） 高利利用？
- 過去（2014年）に年金担保貸付を利用。その他債務もあり後に法テラス利用で自己破産。しかし年金担保貸付については免責されず、その後年金担保貸付の返済と法テラス費用の返済で収支を圧迫していた（調査期間中に完済し、のちに収支は改善した）。（No.8） 免責されなかった債務
- 一定の障害年金収入とアルバイトの給与があるが、自動車ローンやクレジットカードの返済負担重くなっていた。その後自己破産して収支改善するが、職場で人間関係が築きにくいことがストレスになっており、その解消のために消費額は増加。貯金はできていない。（No.9）

2. 調査結果（特徴的な事例）

「浪費」と家計管理

- 毎月使途不明な支出あり。ギャンブル・スロットなどで費消。年末年始にかけて5.5万円ほど失う。またそれを取り戻そうとギャンブルに手を出すがうまくいかない。（No.2）
不安定な生活
- 精神障害もあり引きこもりがち。水廻り・元熱費の支出、携帯電話料金が多くなっている。フードバンクからの支援もあるが積極的に利用しようとはしていない。食事の量少なく、偏食もあり食事の質も低い（おにぎりのみなど）。（No.4）
食事の制限
- 携帯電話のゲームに熱中し、課金額が月3万にのぼる。未払い額多く繰り返し使用が差し止めされている。勤務先から携帯電話が使えないと仕事に支障をきたすと指摘され、未払い分を一括で払うが、結果として生活費の不足に拍車をかけている（No.7）。
不安定な生活

2. 調査結果（特徴的な事例）

家計管理が奏功しているケース

- 生活保護で収入が安定していることもあり、収入や支出額の変動が少ない。たばこ代の支出（月2万円）の支出は大きいがエクセルで家計管理しており安定している。（No.1）
- 過去に自己破産歴あるが、現在は家計簿を使うなど金銭管理をしっかりとっている。年金・生活保護の併給のため月々の収入額の変動大きいですが、支出は毎月安定している。ただし節約として冷暖房の使用を控えることで節約している面もある。（No.6）
- 酒・たばこ・パチンコの支出多いが、自立支援センターで通帳を管理してもらっており負債はない。社会福祉協議会の日常生活自立支援事業も利用。（No.10）

2. 調査結果（特徴的な事例）

自営業を営む定住外国人が抱える問題

□ 支援団体の融資で飲食店を開業。店の売上・経費と家計上の支出が混在しており、調査対象者自身も収支状況を把握できていない。現預金額も飲食店経営するには少ないことから営業自体が軌道に乗っていない状態と考えられる。クレジットカードの利用も多くなっている。また公共料金等の滞納が頻発し、延滞料の負担も発生している。長女は大学進学していたが学費未払いにより学籍を抹消されている。調査対象者自身の日本語の理解力が低く、金利条件や督促について理解できていないことが背景にあると考えられる。（No.13）

子どもの教育機会の剥奪

□ 夫婦ともに飲食店でアルバイトしているが、支出が多く夫婦の収入のみでは生計が立たない。出身国の親族が裕福であるため定期的に支援を受けているが、キャッシングやリボ払いが膨らんでいている。（No.14）

不安定な生活

2. 調査結果（特徴的な事例）

その他

□2017年4月にアパートの家賃が生活保護基準を上回っているとのことで引っ越しをした（5万円→4.1万円）が、元のアパートの滞納分や修繕費の支払い（対象者曰く「ゴミ屋敷同然の状態」だったため）、新アパートのガス保証金の支払いといった一時的な支出の増加が発生。分割払いで支払するなどするが、各種支払いが一層滞りがちになる。食費分も十分に手元に残せず、フードバンクや知人からの食料で凌ぐ。

(No.7)

不安定な生活

食事の制限

3. 分析と考察

低所得世帯が家計管理に関して抱える困難

- 突発的な資金需要や収入の変動を原因として、資金収支がマイナスになるケースが数多く確認された。
- 年金（偶数月まとめ支給）と生活保護が併給されている場合、毎月の給付額の変動が大きくなり、毎月の収支不安定の原因になっている。
- 一部では家計管理が奏功しているケースがあるが、一定の努力・能力を要する作業であり、高齢・精神障害者・定住外国人にとっては一定のサポートなく実行難しい。

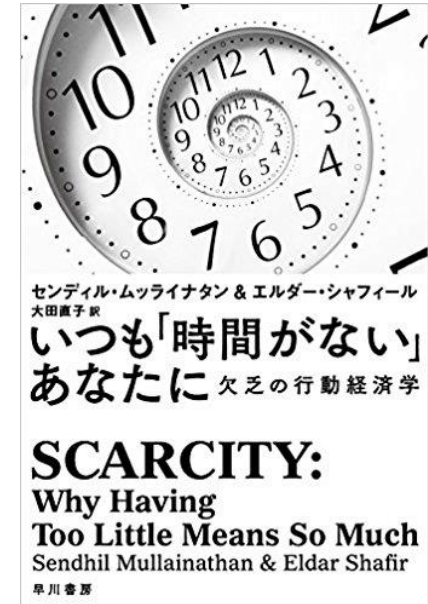
3. 分析と考察

資金収支マイナスは「自己責任」か？

□ 資金収支マイナスの原因として「浪費」的な行為がみられるケースもある...

➡ しかし、「浪費」を発生させているケースの多くは、高齢・精神障害・発達障害などの問題を抱えるケース。

+ 家計の余裕の無さ（収入の少なさ、不安定性）が人を不適切な家計管理に追い込んでいる可能性も。



ムツライナタンとシャフィールの行動経済学的分析
ジャグリング：考えることが多すぎて、じっくり将来のことを考えられない。
トンネリング：目の前のことに集中せざるを得なくなり、他の事が考えられなくなる。
「浪費」が収支の不安定を生むのではなくて、収支の不安定が「浪費」を生む可能性

3. 分析と考察

金融排除は日本に存在するか？

□本研究での「金融排除」の定義

「金融のアクセスや使用が難しくなり、所属する社会における当たり前の生活を営むことができなくなる過程」(Gloukoviezoff 2011)

・収支を平準化させる適切な金融サービスや関連する支援の不足を確認。

➡ そのために発生している問題...

- ・キャッシング・リボ払いによる過度な負債の増加→収支圧迫
- ・食費の過度な削減
- ・子どもの教育機会の剥奪
- ・将来を視野に入れた生活の困難

3. 分析と考察

「金融排除」を防ぐためにどのような制度が必要か

□生活保護世帯や低所得者であっても低利で利用できる、収支平準化のための適切な金融サービス。

★このような金融サービスは、家計改善をサポートする支援や、追加的に発生する突発的な資金収支のマイナスにも柔軟に対応するシステムを有するものである必要がある。

□金融排除の問題を解消するために、金融サービスの拡充だけでなく、生活保護受給者や低所得者の不安定な家計自体も改善する必要がある。

例) ・年金等のまとめ支給の解消

・生活保護世帯の資金収支マイナス時のバッファーとなる一定以上の現預金の保持

3. 結論と今後の課題

本調査では、生活保護受給者や低所得者の家計を、ファイナンシャル・ダイアリーといった方法で1年間にわたって調査し、生活保護受給者や低所得者の（マイナスに陥りやすい）脆弱な家計収支の状況と、それを補う金融サービスや支援体制の不足を確認した。

ただし本調査のサンプルは14件と少ない。とくに今回の調査では生活保護を受給していない世帯の調査サンプルが少なく、母子家庭については調査できなかった。

→インタビュー調査で補足